

競争入札等にかかる建設業者等の入札参加資格停止について

このたび、下記のとおり守山市入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止措置を講じることに決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 入札参加資格停止措置業者 株式会社浅沼組
大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3
- 2 入札参加資格停止措置期間 令和4年9月9日から令和5年3月8日まで
(6月間)
- 3 入札参加資格停止理由
千葉県市川市発注の工事において、元営業所長が前市長の事務所関係者から同工事の予定価格や入札参加業者名に関する情報を受け、その情報を元に入札に参加し、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、公契約関係競売入札妨害の罪で逮捕されたため。
- 4 根拠基準
守山市建設工事等入札参加資格停止基準第3条 別表第2第8項第4号
(競売入札妨害または談合)
「近畿府県等以外の他の公共機関等が発注した工事等に関し、競売入札妨害または談合の容疑により逮捕され、もしくは逮捕を経ないで公訴を提起されたとき」